

証券コード2928
2025年6月12日
(電子提供措置の開始日：2025年6月5日)

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
RIZAPグループ株式会社
代表取締役社長 瀬戸 健

場所の定めのない株主総会

完全オンライン株主総会（バーチャルオンリー株主総会）の開催について

本定時株主総会はインターネット上でのみ開催する完全オンライン株主総会の方式を採用しております。株主様に実際にご来場いただく会場はございませんので、あらかじめご了承ください。

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記により開催いたします。本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、札幌証券取引所ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトにも掲載しております。

以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願いいたします。

■当社ウェブサイト <https://www.rizapgroup.com/>

上記のウェブサイトアクセスのうえ、メニューより「IR情報」「株式情報」「株主総会」を順にご選択いただき、ご確認ください。

■札幌証券取引所ウェブサイト <https://www.sse.or.jp/listing/list>

上記のウェブサイトアクセスのうえ、「アンビシャス市場」「2928 RIZAPグループ株式会社」の順にご選択いただき、「提出書類一覧」にある「株主総会招集通知等」欄よりご確認ください。

■株主総会資料掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/2928/teiji/>
上記のウェブサイトへアクセスいただき、ご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月26日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時
通信障害等の影響により、本定時株主総会を2025年6月27日（金曜日）午前10時に開会することができない場合には、本定時株主総会は6月27日（金曜日）午後3時に延期することといたします。
2. 開催方法 場所の定めのない株主総会（完全オンライン株主総会）とします。
株主の皆様実際にご来場いただく会場はございません。
当社指定のウェブサイト（<https://web.lumiconnect.com/133689496>）を通じてご出席ください。ご出席いただくために必要となる環境やお手続き方法等の詳細は4頁以下の「完全オンライン株主総会の開催方法と議決権行使に関するご案内」をご確認ください。

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第22期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容及び連結計算書類、ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第22期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第3号議案 資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 本定時株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法は、インターネットによるものとしします。
- (2) インターネットまたは書面により事前に議決権を行使された株主様が本定時株主総会に出席し、重複して議決権を行使された場合は、本定時株主総会において行使された内容を有効なものとして取り扱います。本定時株主総会において議決権を行使されなかった場合は、インターネットまたは書面により事前に行使された内容を有効なものとして取り扱います。
- (3) 通信障害等により本定時株主総会の議事に著しい支障が生じる場合は議長が本定時株主総会の延期または続行を決定できることとするために、その旨の決議を本定時株主総会の冒頭において行うことといたします。当該決議に基づき、議長が延期または続行の決定を行った場合には、2025年6月27日（金曜日）午後3時より、本定時株主総会の延会または継続会を開催いたします。その場合は、速やかに当社ウェブサイト (<https://www.rizapgroup.com/>) でその旨お知らせいたしますので、4頁以下の「完全オンライン株主総会の開催方法と議決権行使に関するご案内」に従ってお手続きのうえ、本定時株主総会の延会または継続会にご出席くださいますようお願い申し上げます。
- (4) 書面とインターネットによる議決権行使を重複に行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットを複数回行使された場合、最後に行われたものを有効とします。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (5) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト等の電子提供措置事項掲載箇所に、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- (6) 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、主要な営業所及び工場、会社の新株予約権等に関する事項、会計監査人の状況、会社の体制及び方針、連結持分変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書、個別注記表を除いております。

完全オンライン株主総会の開催方法と議決権行使に関するご案内

完全オンライン株主総会では、ライブ配信をご視聴いただきながら、ご質問等及び議決権行使等が可能です。通常のライブ視聴とは異なり、会社法上、株主総会に「出席」したものと取り扱われます（以下、「オンライン出席」といいます）。ログイン方法等の詳細につきましては、10頁「定時株主総会（完全オンライン総会）ログイン方法のご案内」をご参照ください。

（1）完全オンライン株主総会へのご出席方法及び情報の送受信をするために必要な事項

本定時株主総会は、通信方法としてインターネットを利用した完全オンライン株主総会（場所の定めのない株主総会）の形式にて開催いたします。

完全オンライン株主総会にご出席される場合には、株主総会開催日当日（2025年6月27日（金曜日））のログイン開始時刻の午前9時30分以降、午前9時50分を目途に、以下の当社指定のウェブサイトへアクセスしてください。

〈株主総会のウェブサイト〉 URL：<https://web.lumiconnect.com/133689496>



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

アクセスに際しては、10頁「定時株主総会（完全オンライン総会）ログイン方法のご案内」に記載されているID及びパスワードを入力しログインをお願いいたします。

（2）議決権行使及び事前の議決権行使の効力の取り扱い

完全オンライン株主総会にご出席いただきますと、決議事項の採決時にオンライン上で議決権を行使いただけます。

インターネットまたは書面により事前に議決権を行使された株主様が完全オンライン株主総会に出席し、重複して議決権を行使された場合は、完全オンライン株主総会において行使された内容を有効なものとして取り扱います。完全オンライン株主総会において議決権を行使されなかった場合は、インターネットまたは書面により事前に行使された内容を有効なものとして取り扱います。

(3) 完全オンライン株主総会へのご出席に際して必要となる事項

完全オンライン株主総会へのご出席の際の推奨環境は以下のとおりです。

株主総会当日の議事進行の様子は、パソコン・スマートフォン等によりライブ配信でご確認いただくことができます。オンライン出席を行うためには、以下環境でのご利用を推奨いたします。なお、オンライン出席に必要な通信機器類及び通信料金等の一切の費用については、株主様のご負担となります。株主様をご利用のパソコン・スマートフォン等の不具合や、株主様ご自身の通信環境等を原因として、株主様がオンライン出席できない場合や議決権等を行使できない場合もございますので、事前に議決権を行使のうえご出席ください。

後述のとおり、完全オンライン株主総会にご出席の株主様からのご質問及び動議の提出は当社指定のウェブサイトよりテキストをご入力いただく形で行う予定です。このため、マイク及びカメラをご用意いただく必要はございません。

	PC		モバイル	
	Windows	Mac	Android	iOS
OS	Windows 11 Windows 10	MacOS 最新版	Android 5以上	iOS11以上
ブラウザ※1	Microsoft Edge Google Chrome Mozilla Firefox	Safari	Chrome	Safari

※1最新バージョンにてご覧ください。

1 Mbps以上の安定した通信スピードが必要です。高画質の動画をストリームするのに5 Mbps以上の高速インターネットプランのご利用を推奨いたします。

(4) 完全オンライン株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法に係る障害に関する対策方針の概要

- ・完全オンライン株主総会に使用する通信システムは、通信障害対策措置が十分に講じられていると評価できるものを使用いたします。具体的には、当社の株主様の相当数が同時に接続しても十分な通信速度を維持できるよう余裕を持った同時接続回線数を確保するとともに、以下のとおり冗長化された回線やバックアップ・システムを備えた通信システムを使用いたします。
- ・代替手段として、冗長化された回線やバックアップ・システムを備えた通信システムを準備いたします。

なお、通信の方法に係る障害が生じた場合、映像が途絶する場合は音声にて、音声途絶する場合は映像にて、代替手段への切り替えを株主様に周知のうえ実施いたします。

- ・通信の方法に係る障害が生じた場合に関し、具体的な対処マニュアルを作成し、不測の事態に対応できるよう万全の体制を構築するとともに、事前の通信テストも十分に実施いたします。
なお、通信障害等が発生し復旧の見込みが立たないと判断される場合、議長は下記の議長一任決議に基づき、株主総会の延期又は続行を決定し、株主様に当社ウェブサイトにおいて周知いたします。
- ・通信障害等により議事に著しい支障が生じる場合には議長が延期・続行を決定することができる旨の議長一任決議を、株主総会の冒頭にて諮ることといたします。
また、取締役会で完全オンライン株主総会の招集を決議する際に、その開催日時の予備日も決議し、招集通知に記載の上、株主様に周知を図ります。通信障害等が発生した場合、上記の議長一任決議後であれば上記の議長一任決議に基づき、上記の議長一任決議前であれば、上記の場所の定めのない株主総会の招集にかかる取締役会決議に基づき、予備日に開催することといたします。当該決議に基づき、議長が延期又は続行の決定を行った場合には、速やかに当社ウェブサイト (<https://www.rizapgroup.com/ir>) でその旨及び延会又は継続会の開催日時をお知らせいたします。

(5) 完全オンライン株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信方法としてインターネットを利用することに支障のある株主の利益の確保に配慮することについての方針概要

- ・株主様が権利を行使する際の利便性を考慮し、使い易い技術を可能な限り利用し、スマートフォン、タブレット端末などからも閲覧可能にするなど、株主様の利益の確保に努めます。具体的には、完全オンライン株主総会へのアクセスを容易にするためQRコードを採用いたします。
- ・上記の対策を行った上でも、インターネットの使用に支障のある株主様に対しては、インターネットまたは書面による事前の議決権行使を推奨する旨を、招集通知に記載し通知いたします。
- ・株主総会参考書類等の書面により、報告事項及び決議事項に関する情報提供を行うことに加え、完全オンライン株主総会に関してわかりやすい形で情報提供を行います。
- ・完全オンライン株主総会への出席や質問の方法に関する問合せに対応する電話相談窓口を設置いたします。詳細につきましては、9頁「6.お問い合わせについて」をご参照ください。

(6) ご質問及び動議について

完全オンライン株主総会にご出席いただきますと、議長が指定する時間内に、オンライン上でご質問及び動議を提出いただけます（受付は当社指定のウェブサイトよりテキストをご入力いただく形で行います。具体的な方法につきましては本定時株主総会においてご説明いたします。）。

ご質問につきましては、多くの株主様のご質問に回答するため、また質問時間には限りがあることや円滑な議事進行といった観点から、お一人につき1問まで、文字数は250文字以内にまとめてお送りいただくことといたします。いただいたご質問のすべてに回答できない場合がありますので、予めご了承ください。また、いただいたご質問は、本定時株主総会の目的事項に関する質問であり、かつ他の質問と重複しないものを中心に上げることといたします。

また、後記(7)の通り、事前質問の送信も可能ですので、ご活用ください。

動議につきましても、円滑な議事進行の観点から、1提案当たり250文字以内にまとめてお送りいただくことといたしますので、予めご了承ください。

また、当日、ご質問及び動議につきましては、株主総会開会直後から受け付けることを予定しておりますが、円滑な議事進行の観点から、議長において、受付終了時間の設定や対応時期の判断等をさせていただく可能性がございますので、予めご了承ください。

なお、同様の質問等を繰り返し送信する、膨大な文字量のテキストデータの送信を繰り返す、本定時株主総会の目的事項と関係のない不適切な内容を含む質問等の送信を続けるなど、議事の進行や完全オンライン株主総会のシステムの安定的な運営に支障が生じると判断した場合、議長の命令又は議長の指示を受けた事務局の判断により、当該株主様との通信を強制的に遮断させていただく場合がございます。

(7) 事前質問について

本定時株主総会の目的事項に関して、事前にご質問いただくことが可能です。株主様のご関心が高い事項につきましては、本定時株主総会で取り上げさせていただく予定です。事前質問の方法につきましては、10頁「定時株主総会（完全オンライン総会）ログイン方法のご案内」をご参照のうえ、下記の事前質問受付期間にログインください。ログイン後、画面上部の「事前質問」ボタンより事前のご質問を送信いただけます。

・事前質問受付期間

2025年6月12日（木曜日）午前10時から2025年6月24日（火曜日）午後6時まで

(8) 代理出席の取扱いについて

代理人によるオンライン出席を希望される株主様は、法令及び定款等の定めに従い、議決権を有する他の株主様1名に委任いただきますようお願いいたします。

代理人によりオンライン出席する場合、本定時株主総会に先立って、当社に「代理権を証明する書面（委任状）」のご提出が必要となりますので、以下の書類を当社にご送付ください。

・委任状様式ダウンロード可能期間

2025年6月12日（木曜日）午前10時から2025年6月24日（火曜日）午後6時まで
（委任状提出期限：2025年6月24日（火曜日）午後6時 必着）

なお、委任状の様式は、完全オンライン株主総会に出席するためのウェブサイト (<https://web.lumiconnect.com/133689496>) に掲載しております。様式の取得にはログインが必要です。詳しくは10頁「定時株主総会（完全オンライン総会）ログイン方法のご案内」をご参照ください。

(必要書類)

- ・委任状 ※委任する株主様（委任者）の押印（認印）をお願いいたします
- ・委任する株主様（委任者）の議決権行使書用紙のコピー
※当該コピーに加えて、委任された株主様（受任者）が議決権行使書用紙をお持ちの場合は、そのコピーも併せてご送付ください

(送付先)

- ・電子メールの場合：ir@rizapgroup.com
- ・郵送の場合：〒160-0023 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
RIZAPグループ株式会社 株主総会運営事務局 宛

(提出期限)

2025年6月24日（火曜日）午後6時 必着

(ご注意)

- ・提出期限までに必要書類が当社に到達しなかった場合は、代理人によるオンライン出席は認められません。
- ・ご提出いただいた書類に不備があった場合は、有効な委任としてお取り扱いできない場合がございます。

(9) その他

当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙をお手元にご用意のうえ、完全オンライン株主総会にご出席ください。

5. その他の注意事項について

- ・完全オンライン株主総会の開催に当たり、当社は合理的な範囲で通信障害等への対策を行いますが、株主様ご利用のパソコン・スマートフォン等の不具合や、株主様ご自身の通信障害等を原因として、株主様が出席できない場合や議決権を行使できない場合がございます。このような通信トラブルにより株主様が被った不利益等に関して、当社は一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- ・ライブ配信の撮影、録画、録音、保存、SNSなどでの投稿等のご遠慮いただきますよう、お願い申し上げます。
- ・完全オンライン株主総会に係るシステムの表示及び当日の運営等は、すべて日本語となります点、ご了承ください。

6. お問い合わせについて

- ・完全オンライン株主総会へのご出席／ご質問等の方法及び議決権行使に関する議決権行使システム等に関するお問い合わせ

完全オンライン株主総会ヘルプデスク 0120-245-022

受付時間：2025年6月12日（木曜日）～6月26日（木曜日）

土・日・祝日を除く午前9時～午後5時まで

株主総会当日（6月27日（金曜日））午前9時～配信終了まで

- ・ログイン情報に関するお問い合わせ

みずほ信託銀行株式会社

フリーダイヤル 0120-288-324

受付時間：土・日・祝日を除く午前9時～午後5時まで

定時株主総会（完全オンライン総会）ログイン方法のご案内

本定時株主総会におきましては、インターネット上でのみ開催する完全オンライン株主総会の方式を採用しております。当日ご出席を希望される株主様は、次ページに記載の「ログイン方法のご案内（手順）」をご参照のうえ、株主総会に出席いただきますようお願い申し上げます。完全オンライン株主総会にご出席いただきますと、当日ライブ配信にて株主総会の議事の様子をご視聴いただきながら、ご質問等及び議決権行使が可能です。

開催日時：2025年6月27日（金曜日）午前10時より

（ログイン開始時間 午前9時30分）

※視聴方法は次頁をご参照ください

なお、通信環境の影響により、ライブ配信の画像や音声が乱れ、あるいは一時断絶されるなどの通信障害等が発生する可能性がございます。このような通信障害等の影響により株主総会の開催をすることができない場合には、招集ご通知2頁に記載のとおり、本定時株主総会を延期させていただく場合がございます。

万が一、上記日時に本定時株主総会の開催をすることができない場合には、本定時株主総会の延期に関する情報を含め、当社ウェブサイト（<https://www.rizapgroup.com/ir/>）にて速やかに株主の皆様へお知らせいたします。株主の皆様におかれましては、当社ウェブサイトをご確認いただき、次頁「ログイン方法のご案内（手順）」をご参照のうえ、改めて本定時株主総会に出席をお願い申し上げます。

ログイン時に必要な情報について（株主番号）

ご出席には、ID（株主番号）のご入力が必要となります（その他必要情報は次項をご参照ください）。

株主番号は議決権行使書を投函する前に必ずお手元にお控えください（議決権行使書用紙に記載のある9桁の株主番号です）。

ログイン方法のご案内（手順）

2025年6月27日（金曜日）午前10時より（ログイン開始時間 午前9時30分）

①配信サイトにアクセス：<https://web.lumiconnect.com/133689496>

※ミーティングIDは「133-689-496」です。

ご注意事項を最後までお読みいただき、「上記事項に同意する」にチェックし『同意する』をクリックしてください。

②ID・パスワードをご入力

◆ ID : 株主番号9ケタ ※議決権行使書用紙に記載のある9桁の株主番号です

◆ パスワード : ご登録の郵便番号ハイフンを除く7ケタ（3月末時点）

- ・ ID・パスワードをご入力後、「株主総会に出席する」を押してください。
- ・ 開会時間となる2025年6月27日（金曜日）午前10時までお待ちください

以上

事業報告

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社は、2024年3月期（以下、「前期」）に創建ホームズ株式会社を、2025年3月期（以下、「当期」）に堀田丸正株式会社を非継続事業に分類しています。このため、これらの会社については、「非継続事業からの当期利益又は損失」として継続事業と区分して表示しています。

当期は、雇用や所得環境の改善等を背景に景気は緩やかに回復しておりますが、資源高・材料高に伴う物価上昇や米国の関税政策による影響など、当社グループを取り巻く経営環境は依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループにおいては、「コンビニジム」chocoZAP事業の拡大に引き続き取り組んでまいりました。当期は、会員様に長期的にchocoZAPをご利用いただける店舗作りを最重要課題として再認識し、店内設備の故障に迅速に対応するため、マシン故障連絡システムの導入や、一定期間を経た設備の入れ替え・修繕、および無人店舗であるchocoZAPを巡回し店舗品質を向上させるスタッフの採用とマニュアルの整備等により店舗品質の平準化を試み、店舗環境を向上させるための投資を推進して中長期的な成長を可能とする基盤構築に努めました。また、猛暑の影響や24時間連続稼働によるマシンや設備の故障が想定を超えて発生し、その緊急対応による予期せぬ支出がありました。一方で、広告および出店投資については慎重に実施いたしました。その結果、足元では会員数の伸びに鈍化傾向が見られるものの、前期と比較してchocoZAP事業全体の業容が拡大しており、グループ全体での売上収益は増収となりました。

利益面につきましては、当期をchocoZAP事業への戦略的投資を実施する期間とし、chocoZAPの店舗品質や顧客満足度向上のための投資等を計画的に行ったことや、その他グループ各社の事業において原材料高・仕入価格の上昇の影響等も続きましたが、chocoZAP事業における広告投資や出店投資を慎重に実施した結果、グループ全体で営業損益は改善し、3期ぶりに通期での連結営業黒字を計上いたしました。

以上の結果、当期の売上収益は171,090百万円（前期は162,604百万円、前期比5.2%増）、営業利益は1,882百万円（前期は648百万円の営業損失）、親会社の所有者に帰属する当期利益は264百万円（前期は4,300百万円の損失）となり、3期ぶりの黒字を達成いたしました。

セグメント別の事業概況は、次のとおりであります。

(ヘルスケア・美容)

RIZAP株式会社は、2022年9月より、「chocoZAP」を本格展開しております。chocoZAPは、誰もが簡単に、毎日の生活に運動習慣を定着させることができ、毎日最短5分の運動で健康効果を得ることができる、RIZAP発の運動初心者向け「コンビニジム」です。当期はマシン故障連絡システム導入や設備の入れ替え・修繕、および無人店舗であるchocoZAPを巡回し店舗品質を向上させるスタッフの採用とマニュアルの整備による品質の平準化といった、店舗環境向上のための投資を推進し、中長期的な成長を可能とする基盤構築に努めました。一方で、出店投資や広告宣伝投資も引き続き計画的に行っております。以上の結果、営業損益は改善し、営業黒字となりました。

MRKホールディングス株式会社は、婦人下着及びその関連事業において補整下着の新品（数量限定）の売上やEC販売が好調に推移し、マタニティ及びベビー関連事業においてもターゲット顧客層のニーズを深掘りした商品展開が奏功し、婚礼・宴会関連事業でも法人宴会需要の取り込みが順調に推移しましたが、新規出店や人材採用と育成の強化など、積極的な投資を行ったことにより、全社で増収減益となりました。

以上の結果、ヘルスケア・美容セグメントの売上収益は73,215百万円（前期は63,249百万円、前期比15.8%増）、営業利益は566百万円（前期は3,116百万円の営業損失）となりました。

(ライフスタイル)

REXT Holdings株式会社は、前期に不採算店舗116店舗の退店・滞留在庫の大幅処分などの構造改革を実行し、当期は更なる収益性の向上に向けて取り組んでまいりました。

エンターテイメント事業においては、従前の主力商材であった書籍やゲーム商材の市場が縮小するなか、商品MDや事業ポートフォリオの変革を進めてまいりました。当期においてはアミューズ機やトレーディングカード・ホビー等の商材を強化した高収益モデル「WonderGOO PLUS+」化改装をはじめ、高収益のアミューズ機の更なる追加導入への投資を進め、新たな店舗モデルへの転換を推し進めてまいりました。一方、中核商材と位置付けているトレーディングカードについては、中長期的なトレンドとして市場の成長は依然として続いているものの、前年に相場が高騰していた影響を受けて当期は減収となりました。これらの結果、エンターテイメント事業は減収減益となりました。

リユース事業においては、かねてより「総合型リユースショップの地域一番店」を標語に、高単価低粗利の高額ブランド商品への依存からの脱却と品揃えの強化、高粗利商

品への注力を推し進める事業ポートフォリオの変革を行ってまいりました。自社の強みであるブランド・貴金属の買取販売力を維持しながらアパレル服飾品を主とした高収益アイテムの買取販売に注力したことにより、収益は堅調に伸長し、リユース事業は増収増益となり、過去最高益を達成いたしました。

アパレル事業においては、前期に構造改革のため不採算店舗の大量退店を実行いたしました。業績状況が良化したことを受け、当期には「ジーンズメイト」を8店舗出店いたしました。事業ポートフォリオの変革としてPB商品の開発強化及びビジュアルマーチャンダイジングの見直し、販売価格の見直しなどの収益性を高める取り組みやコストの削減を推し進めた結果、アパレル事業は減収増益となりました。

雑貨事業においても、前期に構造改革のため不採算店舗の大量退店を実行いたしました。当期は引き続きオリジナルコンテンツ「FukuFukuNyanko（ふくふくにゃんこ）」を軸としたPB商品強化などと並行してコストの削減を推し進めた結果、雑貨事業は減収増益となりました。

以上の結果、全社において減収減益となりました。

BRUNO株式会社は、ライフスタイル商品ブランド「BRUNO」のカタログギフトやシーズン家電の売上が好調に推移し、EC販売でも前期を大きく上回りました。インバウンド需要や旅行需要を取り込んだトラベル商品ブランド「MILESTO」においても売上が好調に推移し、以上の結果、全社において増収増益となりました。

夢展望株式会社は、アパレル事業において原価の高騰および猛暑の影響を受け、ジュエリー事業では公式ホームページのドメイン盗難により売上が減少いたしました。一方、国内玩具市場の拡大に伴い玩具事業が好調に推移し、あわせて収益構造改革の進展も寄与したことにより、全社において減収増益となりました。

以上の結果、ライフスタイルセグメントの売上収益は78,054百万円（前期は82,589百万円、前期比5.5%減）、営業利益は1,969百万円（前期は2,525百万円、前期比22.0%減）となりました。

(インベストメント)

SDエンターテイメント株式会社は、主力であるウェルネス事業の成長戦略に取り組んでおり、女性専用マシンピラティススタジオの展開や既存店のリニューアルを実施した結果、フィットネスにおける売上が前期を上回りました。また、保育園運営、就労支援B型事業所や訪問介護・グループホームも好調に推移しております。但し、出店に関わる費用も発生いたしました。以上の結果、全社で増収減益となりました。

一新時計株式会社は、高級ブランド時計の販売が好調だったことなどにより、増収増益となりました。

以上の結果、インベストメントセグメントの売上収益は23,945百万円（前期は21,244百万円、前期比12.7%増）、営業利益は716百万円（前期は1,335百万円、前期比46.3%減）となりました。

なお、セグメント間の内部売上収益△4,125百万円、親会社である当社の管理部門費用など、各セグメントに配賦不能なセグメント利益の調整△1,369百万円があるため、グループ全体としての売上収益は171,090百万円、営業利益は1,882百万円となりました。

当社グループの事業別セグメントの売上高の状況は次のとおりであります。

事業セグメント	第21期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	第22期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
ヘルスケア・美容 (百万円)	63,249	73,215
ライフスタイル (百万円)	82,589	78,054
インベストメント (百万円)	21,244	23,945
(セグメント間の内部売上収益) (百万円)	△4,478	△4,125
合 計 (百万円)	162,604	171,090

(注) 第22期において、堀田丸正株式会社を非継続事業に分類しております。このため、第21期における同社の事業を非継続事業として修正再表示しております。

(2) 対処すべき課題

当社は、純粋持株会社であり、主力事業と位置づけるヘルスケア・美容事業の更なる基盤強化に向けた諸施策を実行するとともに、グループシナジーを最大化し、持続的成長が可能な体制の構築に努めてまいります。具体的には、以下のとおりです。

①人材の確保及び管理体制の強化

当社グループは、人材の確保が経営の重要課題の一つであると認識しております。今後の業績拡大のため、引き続き、エンジニアを含むDX（デジタルトランスフォーメーション）人材をはじめ、商品企画開発、マーケティング、営業等の事業成長に直結する能力を有する人材、業績管理やコンプライアンス等グループ全体を適切に管理できる能力を有する人材の確保が重要と考えております。グループ内での機能統合や人材の活用、外部からの採用等を行うことで、経営基盤の強化を着実に進めたいと考えております。

②消費者ニーズの変化に対応する新商品・新サービスの開発

今後当社グループが業績を伸ばしていくためには、変化が続いている消費者の購買行動や

ニーズに合致した新商品や新サービスの企画開発に努める必要があります。また、そのような消費者ニーズの変化に対応しながら、特にPB商品やその他商品・サービスのラインアップの充実とライフサイクルの段階に応じた新商品や新サービスの投入の強化を図ってまいります。

③リピート顧客の育成

当社グループが安定的な利益を生み出すためには、新規顧客だけでなく継続的に商品やサービスをご購入いただくリピート顧客の獲得が重要となります。当社グループは、新規にご購入いただいたお客様にリピートしていただくため、コールセンターによるフォローコールや、コミュニケーションツールとしてのショッピングサイトの構築等、顧客満足度の向上に努め、リピート顧客＝ファン顧客の獲得・拡大に取り組んでまいります。

④費用対効果を重視した広告戦略の推進

当社グループのヘルスケア・美容事業において、売上に対する広告宣伝費の割合が高く、新規顧客獲得のための広告宣伝活動は極めて重要です。今後は、広告宣伝費の効率的な運用を一層重視し、費用対効果（ROI）の高い媒体や手法を厳選・開拓することで、広告投資の最適化と顧客獲得コストの低減を図ってまいります。

⑤グループシナジーの活用

当社グループは、グループ内の事業との親和性の高い事業を運営する企業を子会社化し、グループを拡大してまいりました。今後は個々の事業会社の強みを活かしながら、グループ会社間でのシナジーを最大限に発揮するための企業間連携を更に強め、グループ全体での売上・利益拡大の実現に向け取り組んでまいります。

⑥コンプライアンス体制の強化

当社グループは、各種事業において多数の個人情報を取り扱っており、その適正な管理は極めて重要です。前期においては、個人情報が漏えいした可能性のある事案が発生しており、これを厳粛に受け止め、情報セキュリティ体制の見直しおよび再発防止策の徹底に取り組んでおります。

また、広告表示に関しては、優良誤認と捉えられる表示により行政処分を受ける事案が発生しました。これを受け、景品表示法をはじめとする関係法令の遵守を徹底すべく、表示審査体制の強化および社内運用の見直しを進めております。

また、当社グループは「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「食品衛生法」、「製造物責任法（PL法）」、「特定商取引に関する法律」など、多岐にわたる法規制のもとで事業を展開しており、関係部門における法令遵守体制の継続的な強化に努めてまいります。

さらに、財務報告の信頼性を確保するために、内部統制システムの運用状況を継続的に評価し、必要に応じて是正措置を講じることで、「金融商品取引法」およびその他関係法令等

を遵守する体制の維持・向上を図ってまいります。

今後も、コンプライアンス体制の強化と実効性のあるガバナンスの構築に、引き続き積極的に取り組んでまいります。

(3) 資金調達の状況

当社グループの当連結会計年度における主な資金調達の状況としては、当社が主要取引金融機関と総額3,857百万円のコミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末の借入残高は3,857百万円であります。同契約による分を含め、金融機関より8,380百万円を調達いたしました。

また、chocoZAP 関連事業の設備投資及び運転資金の調達等を目的として、当連結会計年度において、SOMPOホールディングス株式会社から第三者割当増資により30,000百万円を調達しております。

(4) 設備投資等の状況

当社グループの、当連結会計年度における設備投資総額は9,677百万円であります。ヘルスケア・美容セグメントにて8,157百万円、ライフスタイルセグメントにて1,161百万円、インベストメントセグメントにて315百万円、それぞれ設備投資を実施しております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	国際財務報告基準 (IFRS会計基準)			
	第19期 2022年3月期	第20期 2023年3月期	第21期 2024年3月期	第22期 (当期) 2025年3月期
売上収益 (百万円)	160,963	154,550	162,604	171,090
営業利益 (△損失) (百万円)	5,816	△4,948	△648	1,882
親会社の所有者に帰属する当期利益 (△損失) (百万円)	2,131	△12,673	△4,300	264
基本的1株当たり当期利益 (△損失) (円)	3.83	△22.78	△7.73	0.45
資産合計 (百万円)	139,788	142,649	157,151	169,526
資本合計 (百万円)	36,061	24,112	29,308	62,422

(注) 1. 基本的1株当たり当期損益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 各期において、以下の企業を非継続事業に分類しており、売上収益、営業損益は、継続事業の金額を表示しております。

第22期：堀田丸正株式会社

第21期：創建ホームズ株式会社

第20期：株式会社ビーアンドディー

第19期：株式会社アクト

(6) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主な事業内容
R I Z A P 株式会社	10	76.3 [0.9]	ボディメイク事業、chocoZAP事業、その他 R I Z A P 関連事業 (ゴルフ・英会話等)
B R U N O 株式会社	1,509	53.9	生活雑貨等販売事業
S D エンターテイメント株式会社	100	59.6	ウェルネス事業
M R K ホールディングス株式会社	6,491	54.9	補整用下着販売事業
夢 展 望 株 式 会 社	1,026	45.4	婦人服等通販事業
R E X T Holdings 株式会社	100	93.5 [21.1]	エンターテイメント商品等の小売事業、生活雑貨等販売事業、カジュアル衣料等販売事業

- (注) 1. 出資比率は、各社の発行済株式総数より自己株式を除いたものを母数として計算しております。
2. 出資比率の〔外書〕は、間接所有割合であります。
3. 上表では上場子会社および特定子会社、主要子会社であるRIZAP株式会社及びREXT Holdings株式会社を記載しております。上表記載以外に子会社が62社ありますが、記載を省略しております。

②特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

- ① 当社は、当社グループの中長期経営戦略の立案・遂行、グループ各社の事業戦略実行支援・事業活動の管理を行っております。
- ② 当社グループは、経営組織の形態、製品・サービスの特性および販売市場の類似性に基づき、「ヘルスケア・美容」、「ライフスタイル」および「インベストメント」の3つを報告セグメントとしております。

「ヘルスケア・美容」は運動初心者向け「コンビニジム」である「chocoZAP (チョコザップ)」、パーソナルトレーニングジム「RIZAP (ライザップ)」および「RIZAP GOLF」等のRIZAP関連事業、体型補整用婦人下着、美容関連用品、化粧品、健康食品等の事業を運営しております。

「ライフスタイル」はエンターテイメント商品等の小売およびリユース事業の店舗運営、インテリア雑貨、アパレルおよびアパレル雑貨の企画・開発・製造および販売等を行っております。

「インベストメント」はグループ会社間でのシナジーを支える機能会社群として安定的な収益創出を目指すセグメントと位置付けており、フィットネス、宝飾品等、上記2セグメントに資するサービスを展開しております。

(8) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

当社グループの合計従業員数は、4,625名であります。内訳としては、ヘルスケア・美容セグメントにおける従業員数が2,321名、ライフスタイルセグメントにおける従業員数が978名、インベストメントセグメントにおける従業員数が943名、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員数が383名となります。

なお、本項目に記載されている従業員数は、臨時従業員を除いた人数であります。

(9) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

当社グループの主要な借入先および借入額は、以下のとおりであります。

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	8,649百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	8,079百万円

2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 800,000,000株
(2) 発行済株式の総数 596,664,367株
(3) 株主数 147,282名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
C B M 株式会社	177,374,400株	29.73%
瀬戸 健	121,422,100株	20.35%
S O M P Oホールディングス株式会社	29,069,767株	4.87%
U B S A G S I N G A P O R E - T O K Y O R E S I D E N T S 常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店	25,000,000株	4.19%
瀬戸 早苗	23,234,000株	3.89%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	8,092,200株	1.36%
THE BANK OF NEW YORK 133612 常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部	3,201,300株	0.54%
アイデン株式会社	3,123,800株	0.52%
鈴木 伸子	3,119,415株	0.52%
松村 京子	2,087,300株	0.35%

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,232株保有しておりますが、発行済株式の総数に含めて表示しています。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しています。

(5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項（2025年3月31日現在）

（1）取締役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	瀬 戸 健	RIZAP株式会社 代表取締役
専務取締役	塩 田 徹	RIZAP株式会社 取締役 MRKホールディングス株式会社代表取締役社長 BRUNO株式会社 代表取締役社長 執行役員CEO SDエンターテイメント株式会社 取締役 RIZAPビジネスイノベーション株式会社 代表取締役社長 REXT Holdings株式会社 代表取締役会長 兼 社長執行役員 REXT株式会社 代表取締役会長 兼 社長執行役員 RIZAPテクノロジーズ株式会社 代表取締役会長 夢展望株式会社 代表取締役社長 健康コミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長 株式会社湘南ベルマーレ 取締役
取締役	鈴 木 隆 之	RIZAP株式会社 取締役執行役員 RIZAPテクノロジーズ株式会社 代表取締役社長 RIZAPインベストメント株式会社 取締役副社長 RIZAP ENGLISH株式会社 取締役 堀田丸正株式会社 代表取締役社長 堀田（上海）貿易有限公司 董事 REXT Holdings株式会社 取締役副社長執行役員 REXT株式会社 取締役副社長執行役員 株式会社湘南ベルマーレ 取締役 夢展望株式会社 取締役 株式会社サンケイリビング新聞社 取締役
取締役	藤 田 勉	一橋大学大学院経営管理研究科 客員教授 株式会社ドリームインキュベータ 社外取締役 株式会社ストラテジー・アドバイザーズ 代表取締役社長 伊藤忠商事株式会社 社外監査役
取締役	松 岡 真 宏	株式会社YCP Japan 代表取締役 株式会社ジーエヌアイグループ 社外取締役
取締役	車 谷 暢 昭	株式会社ファーストアドバイザーズ 代表取締役会長 株式会社日本産業アドバイザーズ 代表取締役CEO
取締役監査等委員	東 條 愛 子	一橋大学知識共創機構 一橋大学大学院 フィンテック研究フ ォーラム研究員 株式会社ストラテジー・アドバイザーズ 取締役

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役監査等委員	寺 門 峻 佑	TMI総合法律事務所 パートナー TMIプライバシー&セキュリティコンサルティング株式会社 取締役 滋賀大学データサイエンス学部 インダストリアルアドバイザー 株式会社インティメート・マージャー 社外取締役 国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) 技術委員 一橋大学法科大学院兼任教員 (ワールド・ビジネス・ロー)
取締役監査等委員 (常勤)	高 木 俊 一	RIZAP株式会社 監査役

(注) 1. 取締役藤田勉、松岡真宏、車谷暢昭、東條愛子および寺門峻佑は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、札幌証券取引所に独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員（既に退任または退職している者および保険期間中に当該役職に就く者を含みます。）を含む被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含みます。）等に起因して、被保険者が被る損害（防御費用、損害賠償金および和解金）の損害を当該保険契約によって補填することとしております。

また、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないよう、被保険者が違法に利益もしくは便宜を得たこと、犯罪行為、詐欺行為、または法令等に違反することを認識しながら行った行為を補償対象外としております。

当該賠償責任保険契約の保険料については、全額を当社が負担しております。また、当該保険契約は次回更新においても同内容での更新を予定しております。

(4) 常勤の監査等委員の選定の有無及びその理由

当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、高木俊一を常勤の監査等委員として選定しております。

(5) 取締役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員を除く。以下「取締役」といいます。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

取締役の報酬（使用人兼務取締役の使用人分給与は除く）は、2018年6月24日の第15回定時株主総会の決議により、年額4億円以内と定められています。第15回定時株主総会の定めに係る取締役の員数は9名です。

取締役（監査等委員）の報酬は、2016年6月20日の第13回定時株主総会の決議により、年額3,000万円以内と定められています。第13回定時株主総会の定めに係る取締役（監査等委員）の員数は3名です。

報酬総額は、固定給と賞与（業績連動報酬）の総額により決定いたします。固定給は、役職とその職責、管掌範囲の子会社の特性や業績等を反映し、各社の売上収益に当期利益率を乗じた金額の直近2年間の平均に応じて決定する7段階の格付けを基に判断いたします。

b. 業績連動報酬（賞与）に関する方針

「当期利益」および翌連結会計年度の「当期利益計画」（それぞれ国際財務報告基準）を基に判断いたします。

c. 非金銭報酬等に関する方針

該当事項はありません。

d. 報酬等の割合に関する方針

該当事項はありません。

e. 報酬等の内容についての決定の委任に関する方針

取締役の個人別の報酬等の額については、その決定の独立性を担保するため、社外取締役（監査等委員を除く）が過半数を占める「報酬委員会」に諮問します。

「報酬委員会」は、代表取締役社長 瀬戸健、社外取締役 藤田勉、社外取締役 松岡真宏および事務局によって構成されます。報酬委員会に諮問した後、その内容を基に取締役会から委任を受けた代表取締役社長 瀬戸健が、取締役の個人別報酬等の額について決定いたします。

取締役会が当該決定を代表取締役に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役が適していると判断したからです。

f. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

業績連動報酬（賞与）は、年間総額を12等分した額を、翌連結会計年度に、固定給である月額報酬と合わせて毎月支給いたします。

g. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由は、内容についての決定方法、およびその具体的内容がともに、上記方針に沿うものであると判断したからです。

②当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	145 (36)	120 (36)	25 (-)		7 (3)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	35 (15)	35 (15)			4 (2)
合計 (うち社外取締役)	180 (51)	155 (51)	25 (-)		11 (5)

- (注) 1. 2018年6月24日の第15回定時株主総会の決議による取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬（使用人兼務取締役の使用人分給与は除く。）は年額4億円以内であります。第15回定時株主総会の定めに係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名です。
2. 2016年6月20日の第13回定時株主総会の決議による取締役（監査等委員）の報酬は年額3,000万円以内であります。第13回定時株主総会の定めに係る取締役（監査等委員）の員数は3名です。
3. 2024年6月28日の第21回定時株主総会の決議により、当事業年度中に取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名と取締役（監査等委員）1名が退任しており、新たに取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名と取締役（監査等委員）1名が就任しております。

(6) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

- 取締役藤田勉は、一橋大学大学院経営管理研究科客員教授、株式会社ドリームインキュベータ社外取締役、株式会社ストラテジー・アドバイザーズ代表取締役社長、伊藤忠商事株式会社社外監査役であります。当社と上記4法人との関係で記載すべき該当事項はありません。
- 取締役松岡真宏は、株式会社YCP Japan 代表取締役、株式会社ジーエヌアイグループ 社外取締役であります。当社と上記2法人との関係で記載すべき該当事項はありません。
- 取締役車谷暢昭は、株式会社ファーストアドバイザーズ代表取締役会長、株式会社日本産業アドバイザーズ代表取締役CEOであります。当社と上記2法人との関係で記載すべき該当事項はありません。
- 取締役（監査等委員）東條愛子は、一橋大学知識共創機構一橋大学大学院フィンテック研究フォーラム研究員、株式会社ストラテジー・アドバイザーズ取締役であります。当社と上記2法人との関係で記載すべき該当事項はありません。
- 取締役（監査等委員）寺門峻佑は、TMI総合法律事務所パートナー、TMIプライバシー＆セキュリティコンサルティング株式会社取締役、滋賀大学データサイエンス学部 インダストリアルアドバイザー、株式会社インティメート・マージャー社外取締役、国立研究開

発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）技術委員、一橋大学法科大学院兼任教員（ワールド・ビジネス・ロー）であります。当社と上記6法人との関係で記載すべき該当事項はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	藤田 勉	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、経営の監督と経営全般の助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。
取締役	松岡真宏	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。証券会社における株式分析業務および経営コンサルティング業務で培った豊富な経験と幅広い知識に基づき、経営の監督と経営全般の助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。
取締役	車谷暢昭	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、経営の監督と経営全般の助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。
取締役 (監査等委員)	東條愛子	当事業年度に開催された取締役会13回の全て、監査等委員会14回の全てに出席し、適時必要な指摘・意見を述べております。
取締役 (監査等委員)	寺門峻佑	当事業年度に開催された取締役会13回の全て、監査等委員会14回の全てに出席し、適時必要な指摘・意見を述べております。

本事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切り捨て、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結財政状態計算書

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産		負 債	
科 目	金 額	科 目	金 額
(流動資産)	72,092	(流動負債)	66,484
現金及び現金同等物	20,058	営業債務及びその他の債務	20,875
営業債権及びその他の債権	20,136	有利子負債	36,394
棚卸資産	24,215	未払法人所得税	771
未収法人所得税	141	引当金	1,701
その他の金融資産	713	その他の金融負債	11
その他の流動資産	3,538	その他の流動負債	5,063
(小計)	68,803	(小計)	64,818
売却目的で保有する資産	3,288	売却目的で保有する資産に直接関連する負債	1,666
(非流動資産)	97,434	(非流動負債)	40,618
有形固定資産	35,978	有利子負債	34,815
使用権資産	38,966	退職給付に係る負債	416
のれん	1,876	引当金	4,165
無形資産	3,052	その他の金融負債	877
その他の金融資産	10,223	繰延税金負債	175
繰延税金資産	6,746	その他の非流動負債	167
その他の非流動資産	590		
		(負債合計)	107,103
		資 本	
		(親会社の所有者に帰属する持分)	51,534
		資本金	25,303
		資本剰余金	29,371
		その他の資本性金融商品	10,000
		利益剰余金	△13,564
		その他の資本の構成要素	423
		(非支配持分)	10,888
		(資本合計)	62,422
資産合計	169,526	負債及び資本合計	169,526

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
継 続 事 業	
売 上 収 益	171,090
売 上 原 価	87,021
売 上 総 利 益	84,069
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	81,352
そ の 他 の 収 益	1,489
そ の 他 の 費 用	2,324
営 業 利 益	1,882
金 融 収 益	110
金 融 費 用	3,488
税 引 前 当 期 損 失	△1,495
法 人 所 得 税 費 用	△3,336
継 続 事 業 からの 当 期 利 益	1,840
非 継 続 事 業	
非 継 続 事 業 からの 当 期 損 失	△521
当 期 利 益	1,319
当 期 利 益 の 帰 属	1,319
親 会 社 の 所 有 者	264
非 支 配 持 分	1,055

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月27日

RIZAPグループ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤	健文
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西村	健太
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	若林	将吾

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、RIZAPグループ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、RIZAPグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用

における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査

人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第22期事業年度における取締役及び執行役員の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

記

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月30日

R I Z A P グループ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	高木俊一	Ⓔ
監査等委員	東條愛子	Ⓔ
監査等委員	寺門峻佑	Ⓔ

(注)

- (1) 監査等委員東條愛子及び寺門峻佑は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
- (2) 重要な後発事象：当社は、2025年5月30日開催の当社取締役会において、以下のとおり、2025年6月27日開催を予定している株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を付議することについて決議いたしました。

1. 目的

経営戦略の一環として、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を補填し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性の確保を図り、現在の事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務内容の健全性を維持するため、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少したうえで、会社法第452条の規定に基づき、剰余金の処分を行うものであります。

2. 内容

①. 資本金の額の減少

(1) 減少する資本金の額

2025年3月31日現在の資本金の額25,303,993,405円のうち、25,203,993,405円を減少して100,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

(2) 資本金の額の減少が効力を生じる日

2025年8月31日（予定）

②. 資本準備金の額の減少

(1) 減少する資本準備金の額

2025年3月31日現在の資本準備金の額6,433,786,964円を全額減少させ、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生じる日

2025年8月31日（予定）

③. 剰余金の処分

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金31,637,780,369円のうち18,823,957,305円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。これにより、当社の繰越利益剰余金の欠損が解消されます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 18,823,957,305円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 18,823,957,305円

3. 日程（予定）

- | | |
|----------------|----------------|
| ①. 取締役会決議日 | 2025年5月30日 |
| ②. 株主総会決議日 | 2025年6月27日（予定） |
| ③. 債権者異議申述公告 | 2025年7月29日（予定） |
| ④. 債権者異議申述最終期日 | 2025年8月29日（予定） |
| ⑤. 効力発生日 | 2025年8月31日（予定） |

4. その他

本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であることから、当社の純資産額に変更はございません。また、本件は、払戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数の変更は行いませんので、株主の皆様のお所有株式数や1株当たり純資産額に影響を与えることはございません。

以 上

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(流動資産)	36,602	(流動負債)	26,929
現金及び預金	649	未払金	1,802
売掛金	4,643	未払費用	1,285
貯蔵品	112	株主優待引当金	662
前払費用	326	短期借入金	18,928
短期貸付金	49,187	リース債務	16
立替金	1,432	1年内返済予定の長期借入金	4,139
未収入金	340	未払法人税等	5
その他	131	その他	88
貸倒引当金	△20,221	(固定負債)	18,183
(固定資産)	22,194	長期借入金	14,428
(有形固定資産)	470	リース債務	41
建物及び附属設備(純額)	301	退職給付引当金	131
車両運搬具(純額)	19	債務保証損失引当金	3,450
工具、器具及び備品(純額)	149	資産除去債務	78
(無形固定資産)	70	繰延税金負債	20
ソフトウェア	65	その他	33
その他	5	(負債の部合計)	45,112
(投資その他の資産)	21,653	純資産の部	
投資有価証券	53	(株主資本)	13,473
関係会社株式	18,104	(資本金)	25,303
出資金	0	(資本剰余金)	6,993
長期貸付金	880	資本準備金	6,433
敷金及び保証金	552	その他資本剰余金	560
長期前払費用	113	(利益剰余金)	△18,823
関係会社長期未収入金	1,950	その他利益剰余金	△18,823
		繰越利益剰余金	△18,823
		(自己株式)	△0
		(新株予約権)	211
		(純資産の部合計)	13,685
資産の部合計	58,797	負債及び純資産の部合計	58,797

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	高価		2,328
売上原価			—
売上総利益			2,328
販売費及び一般管理費			3,333
営業外収益			△1,005
営業外損失			
受取利息		2,225	
その他の		115	2,341
営業外費用			
支払利息		2,162	
支払手数料		452	
株主優待関連費用		493	
その他の		114	3,222
経常損失			△1,886
特別利益			
貸倒引当金戻入益		13	
債務保証損失引当金戻入益		16	29
特別損失			
貸倒引当金繰入額		13,175	
債務保証損失引当金繰入額		1,005	
その他の		223	14,405
税引前当期純損失			△16,261
法人税、住民税及び事業税		△132	
法人税等調整額		△0	△133
当期純損失			△16,128

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月27日

RIZAPグループ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤	健文
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西村	健太
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	若林	将吾

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、RIZAPグループ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用

における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関し、監査等委員会において異論のない旨を確認しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数 (株)
1	せ と たけし 瀬 戸 健 1978年5月1日生	2003年4月 当社設立 代表取締役社長（現任） 2007年9月 当社から分割により旧健康コーポレーション株式会社を設立、代表取締役 2012年2月 グローバルメディカル研究所株式会社 （現RIZAP株式会社）代表取締役（現任） 2013年9月 株式会社イデアインターナショナル （現BRUNO株式会社）取締役 2014年2月 株式会社ゲオディノス（現SDエンターテイメント株式会社）取締役 (重要な兼職の状況) RIZAP株式会社代表取締役	121,423,523

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数 (株)
2	しおた てつ 塩田 徹 1973年8月21日生	<p>2015年4月 パナソニックヘルスケアホールディングス株式会社 (現 PHCホールディングス) 入社 人事部長、総務部長、CEOオフィス部長</p> <p>2020年6月 当社 取締役</p> <p>2020年7月 RIZAPビジネスイノベーション株式会社 代表取締役社長 (現任)</p> <p>2020年9月 株式会社イデアインターナショナル (現BRUNO株式会社) 取締役 (現任)</p> <p>2022年4月 当社 取締役 国内事業・マーケティング・人事・DX 統括、社長室長、RIZAP事業統括、REXT事業統括</p> <p>2022年4月 REXT株式会社 (現REXT Holdings株式会社) 代表 取締役社長 (現任)</p> <p>2023年7月 当社 常務取締役 事業・管理統括 兼 社長室長 兼 REXT事業統括 兼 RIZAPビジネスイノベーション統 括</p> <p>2023年11月 MRKホールディングス株式会社 代表取締役社長 (現任)</p> <p>2024年6月 当社 専務取締役 事業・管理全般統括 (現任)</p> <p>2024年6月 夢展望株式会社 代表取締役社長 (現任)</p> <p>2025年1月 BRUNO株式会社 代表取締役社長 執行役員 CEO (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) RIZAP株式会社 取締役 MRKホールディングス株式会社代表取締役社長 BRUNO株式会社 代表取締役社長 執行役員CEO SDエンターテイメント株式会社 取締役 RIZAPビジネスイノベーション株式会社 代表取締役社長 REXT Holdings株式会社 代表取締役会長 兼 社長執行役員 REXT株式会社 代表取締役会長 兼 社長執行役員 RIZAPテクノロジーズ株式会社 代表取締役会長 夢展望株式会社 代表取締役社長 健康コミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長 株式会社湘南ベルマーレ 取締役</p>	2,070,000

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数 (株)
3	すずき たか ゆき 鈴木 隆之 1982年1月31日生	<p>2004年4月 株式会社野村総合研究所 入社 2009年11月 株式会社ディー・エヌ・エー 入社 2011年9月 株式会社リクルート 入社 2012年4月 株式会社ごちまる 取締役 2015年4月 株式会社ロイヤリティ マーケティング 執行役員 サービス統括グループ グループ長 2017年8月 同社 上級執行役員 事業・サービス統括グループ グループ長 兼 CDO 2020年1月 株式会社ビヨンド・ザ・データ 代表取締役社長 2021年5月 当社 執行役員 DX推進本部長 2022年4月 当社 執行役員 DX推進本部長・マーケティング本部長 2023年7月 当社 上級執行役員 RIZAP事業統括 兼 マーケティング・EC・商品統括 兼 DX推進本部 本部長 2024年6月 当社 取締役 経営企画・広報・マーケティング・DX・RIZAP事業統括 2024年6月 夢展望株式会社 取締役 (現任) 2024年8月 堀田丸正株式会社 代表取締役社長 (現任) 2025年5月 当社 取締役 経営企画・広報・IR・渉外・マーケティング・DX・RIZAP副統括 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) RIZAP株式会社 取締役執行役員 RIZAPテクノロジーズ株式会社 代表取締役社長 RIZAPインベストメント株式会社 取締役副社長 RIZAP ENGLISH株式会社 取締役 堀田丸正株式会社 代表取締役社長 堀田 (上海) 貿易有限公司 董事 REXT Holdings株式会社 取締役副社長執行役員 REXT株式会社 取締役副社長執行役員 株式会社湘南ベルマーレ 取締役 夢展望株式会社 取締役 株式会社サンケイリビング新聞社 取締役</p>	-

候補者 番号	氏 名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数 (株)
4	ふじ た つとむ 藤 田 勉 1960年3月2日生	1982年4月 山一証券株式会社 入社 1997年10月 メリルリンチ投信投資顧問株式会社 入社 2000年8月 シティグループ証券株式会社 入社 2010年10月 同社 取締役 副会長 2016年6月 同社 顧問 (現任) 2017年4月 一橋大学大学院経営管理研究科 特任教授 2017年7月 一橋大学大学院フィンテック研究フォーラム 代表(現任) 2020年6月 当社 社外取締役 (現任) 2021年6月 株式会社ドリームインキュベータ 社外取締役 (現任) 2021年6月 株式会社ZUU 社外取締役 2022年4月 一橋大学大学院経営管理研究科 客員教授(現任) 2022年6月 株式会社ストラテジー・アドバイザーズ 代表取締役社長 (現任) 2023年6月 伊藤忠商事株式会社 社外監査役 (現任) (重要な兼職の状況) 一橋大学大学院経営管理研究科 客員教授 株式会社ドリームインキュベータ 社外取締役 株式会社ストラテジー・アドバイザーズ 代表取締役社長 伊藤忠商事株式会社 社外監査役	—

候補者 番号	氏 名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数 (株)
5	まつ おか まさ ひろ 松 岡 真 宏 1967年9月20日生	1990年4月 株式会社野村総合研究所 入社 1994年7月 バークレイズ証券会社(現 バークレイズ証券株式会社) 入社 1997年9月 SBC ウォーバーグ証券会社 (現 UBS 証券株式会社) 入社 1999年9月 同社 株式調査部長 兼 マネージングディレクター 2003年7月 株式会社産業再生機構 入社 2004年2月 同社 マネージングディレクター 2004年6月 カネボウ株式会社 社外取締役 2005年3月 株式会社ダイエー 社外取締役 2007年1月 フロンティア・マネジメント株式会社 代表取締役 2016年5月 健康コーポレーション株式会社 (現 当社) 経営諮問委員 2017年11月 FCDパートナーズ株式会社 代表取締役 2018年7月 俺の株式会社 社外取締役 2020年6月 当社 社外取締役 (現任) 2020年11月 俺の株式会社 代表取締役会長 2021年4月 フロンティア・マネジメント株式会社 代表取締役 共同社長執行役員 2022年1月 株式会社セレブレイン 取締役 2022年4月 フロンティア・キャピタル株式会社 代表取締役 共同社長 2025年1月 株式会社YCP Japan 代表取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社YCP Japan 代表取締役 株式会社ジーエヌアイグループ 社外取締役	-

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数 (株)
6	くるま たに のぶ あき 車 谷 暢 昭 1957年12月23日生	1980年4月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2007年4月 株式会社三井住友銀行 執行役員 2010年1月 同行 常務執行役員 2012年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 2012年6月 同社 取締役 2013年4月 株式会社三井住友銀行 取締役兼専務執行役員 2015年4月 同行 取締役兼副頭取執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 副社長執行役員 2017年5月 シーヴィーシー・アジア・パシフィック・ジ ャパン株式会社 会長兼共同代表 2018年4月 株式会社東芝 代表執行役会長CEO 2018年6月 同社 取締役代表執行役会長CEO 2020年4月 同社 取締役代表執行役社長CEO 2021年4月 株式会社ファーストアドバイザーズ 代表取締役会長（現任） 2021年7月 当社 経営顧問 2022年6月 当社 社外取締役（現任） 2023年8月 株式会社日本産業アドバイザーズ代表取締役CEO（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ファーストアドバイザーズ 代表取締役会長 株式会社日本産業アドバイザーズ 代表取締役CEO	—

- (注) 1. 所有株式数については、役員持株会等を通じて候補者が実質的に所有する株式数も含まれます。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 藤田勉氏、松岡真宏氏、車谷暢昭氏は、社外取締役候補者であります。
藤田勉氏、松岡真宏氏、車谷暢昭氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって、藤田氏と松岡氏が5年、車谷氏が3年であります。
4. 藤田勉氏、松岡真宏氏、車谷暢昭氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は以下のとおりであります。
- (1) 藤田勉氏につきましては、シティグループ証券株式会社取締役副会長として、経営者としての豊富な経験と一橋大学大学院経営管理研究科客員教授を務める等幅広い見識を有しております。これらに基づき当社の経営全般に助言を頂戴するとともに、当社の経営を監督いただくことで、当社のコーポレートガバナンス強化に寄与していただけたと考えております。また、一般株主と利益が相反するような事情もなく、独立した立場からの経営陣に対する実効的な監視・監督を期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 松岡真宏氏につきましては、証券会社における株式分析業務の経験、経営コンサルティング業務での経験により、経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらに基づき、当社の経営全般に助言を頂戴するとともに、当社の経営を監督いただくことで、当社のコーポレートガバナンス強化に寄与していただけたと考えております。また、一般株主と利益が相反するような事情もなく、独立した立場からの経営陣に対する実効的な監視・監督を期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (3) 車谷暢昭氏につきましては、株式会社三井住友フィナンシャルグループ副社長執行役員や株式会社東芝取締役代表執行役社長CEO等、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般に助言を頂戴するとともに、当社の経営を監督いただくことで、当

社のコーポレートガバナンス強化に寄与していただけたと考えております。また、一般株主と利益が相反するような事情もなく、独立した立場からの経営陣に対する実効的な監視・監督を期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

5. 当社は、藤田勉氏、松岡真宏氏、車谷暢昭氏を札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本議案が承認された場合、当社は藤田勉氏、松岡真宏氏、車谷暢昭氏を独立役員とする予定であります。
6. 藤田勉氏、松岡真宏氏、車谷暢昭氏と当社との間でそれぞれ、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、選任された場合、同契約が継続されます。
7. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員（既に退任または退職している者および保険期間中に当該役職に就く者を含みます。）を含む被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含みます。）等に起因して、被保険者が被る損害（防御費用、損害賠償金および和解金）の損害を当該保険契約によって補填することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 取締役の経験・専門性と当社取締役会の構成

第1号議案が原案どおり承認可決された場合、本定時株主総会後における当社取締役が有する経験・専門性は、下表のとおりとなります。

氏名	役職	経営全般	マーケティング	財務・会計	人事・労務	RM※・コンプライアンス	業界知識(健康美容)	業界知識(小売)	金融・投資	企業再生	DX
瀬戸 健	代表取締役	○	○				○	○		○	○
塩田 徹	専務取締役	○	○		○		○	○		○	○
鈴木 隆之	取締役	○	○				○	○			○
藤田 勉	取締役(社外)	○		○		○			○	○	
松岡 真宏	取締役(社外)	○		○				○	○	○	
車谷 暢昭	取締役(社外)	○		○					○	○	
東條 愛子	取締役監査等委員(社外)			○		○			○		
寺門 峻佑	取締役監査等委員(社外)				○	○					○
高木 俊一	取締役監査等委員			○	○	○			○		

※RM：リスクマネジメント

第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、全ての監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数 (株)
みず かみ たか ひさ 水 上 貴 央 1976年8月23日生	1999年4月 三菱UFJリサーチアンドコンサルティング株式会社 入社 2008年12月 弁護士登録 青木・関根・田中法律事務所 入所 2011年9月 青山学院大学法務研究科 助教 2013年3月 早稲田リーガルcommons法律事務所 パートナー弁護士 NPO法人再エネ事業を支援する法律実務の会 理事長 (現任) 2017年3月 SocioForward法律事務所 代表弁護士 (現任) 2017年7月 SocioForward株式会社 代表取締役 (現任) (重要な兼職の状況) SocioForward法律事務所 代表弁護士 SocioForward株式会社 代表取締役	-

- (注) 1. 水上貴央氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 水上貴央氏は、補欠の社外取締役候補者であります。本議案が承認可決された場合において、同氏が社外取締役に就任したときには、当社は、同氏を札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出る予定であります。
3. 水上貴央氏は、弁護士として長年にわたり活躍し、法律の専門家としての豊富な経験と幅広い見識を有しています。さらに、一般株主と利益が相反するような事情もなく、独立した立場からの経営陣に対する実効的な監視・監督が期待できるため、補欠の監査等委員である社外取締役候補者いたします。
4. 本議案が承認可決された場合において、水上貴央氏が監査等委員である取締役に就任したときは、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員（既に退任または退職している者および保険期間中に当該役職に就く者を含みます。）を含む被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含みます。）等に起因して、被保険者が被る損害（防御費用、損害賠償金および和解金）の損害を当該保険契約によって補填することとしております。水上氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第3号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

当社は、2025年3月31日現在で18,823,957,305円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。経営戦略の一環として、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を補填し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性の確保を図り、現在の事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務内容の健全性を維持するため、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少したうえで、会社法第452条の規定に基づき、剰余金の処分を行いたいと存じます。

なお、本議案は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であることから、当社の純資産額に変更はございません。また、本件は、払戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数の変更は行いませんので、株主の皆様様の所有株式数や1株当たり純資産額に影響を与えることはございません。

1. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

2025年3月31日現在の資本金の額25,303,993,405円のうち、25,203,993,405円を減少して100,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

(2) 資本金の額の減少が効力を生じる日

2025年8月31日（予定）

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

2025年3月31日現在の資本準備金の額6,433,786,964円を全額減少させ、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生じる日

2025年8月31日（予定）

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金31,637,780,369円のうち18,823,957,305円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。これにより、当社の繰越利益剰余金の欠損が解消されます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 18,823,957,305円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 18,823,957,305円

以上